

開催日：平成30年 9月20日

会議名：平成30年第3回定例会(第6日 9月20日)

○33番(石井俊一君) おはようございます。

33番、石井俊一でございます。

私は、議会制度調査特別委員会において調査した議員定数につきまして、委員長として、その調査の経過及び結果の概要について御報告を申し上げます。

本委員会は、「議員定数の見直しについて」を議題として、これまで6回の委員会を開催し、議会事務局より詳細なる説明を聴取するとともに、各種資料の提出を求めて調査を行った次第であります。

では、特別委員会の調査の経過を、いまま少し詳しく申し述べさせていただきます。

平成30年5月18日の委員会では、議会事務局より、議員定数に関する法令・例規、久留米市議会議員の議員定数の変遷、中核市の人口・議員定数の検討状況などについて、資料により詳細な説明を受けたところであります。

次に、6月27日の委員会では、本市を中心として人口がプラスマイナス5万人の範囲内にある、37市の議員定数の見直し検討状況について、議会事務局より説明を受け、追加資料の要求や会派での定数についての協議結果の報告があり、一部の会派を除き、議員定数については削減の方向性であることが報告され、今回の意見を踏まえ、再度会派で定数についての協議を行うことといたしました。

7月13日の委員会では、議員1人当たりの人口が1万人を超える市についての調査、会派要件と議員の議案提出権の関係、また、本市における直近2回の議員定数の削減に関する協議内容について、議会事務局より説明を受けた後に会派での協議結果の報告があり、全ての会派において議員定数については削減する方向性が確認できたので、今後、具体的な数字の協議を行うことといたしました。

7月27日の委員会では、一般会計に占める議会費の割合や議員1人当たりの議員報酬などの額など、財政面での資料、及び廣瀬和彦氏によるセミナー「議員定数の算出方法を考える」で紹介された6つの議員定数の算出方法について、議会事務局より説明を受けた後、会派ごとの協議結果報告があり、委員間で協議を行いました。

その中の主な意見として、「人口が減少していくというものの、新しい社会に突入していくという中で、取り組む課題が山積していくなれば、市民の声を聞き、さまざまな課題に取り組んでいくためには一定の議員数が必要である」、「地域的な事情も考えあわせて、余り減らすと少数派の意見が不足していく現状になりはしないか」、「久留米市という一つの大きな選挙区の中で選ばれてきているので、一部地域のみ代表としてではなく、全体の代表として活動すべきであるが、一気にどんと減らしてしまうと、下手をすればコミュニティー自体が壊れてしまう可能性があることも考えられ、少しずつ減らしていくほうがいいのではないか」、「議会の機能がどうしたら担保できるのかということと、議会の質をどうやって高めるかということが並行して基盤にないといけないので、微減ということではいけないと思う」、「削減の方向で行かなくてはいけないが、ある程度の数の市議会議員を確保しておかないといけない」などの意見が出されました。

8月10日の委員会では、これまでの議論を踏まえ、再度会派で協議された削減数の案及びその理由について報告がありました。

具体的には、「市民に対して現員の定数から最低1割は削減するのが基本的には理解を得やすく、資料等でもさまざまな角度から定数の状況について報告があったが、34という数が一番適正ではないか」、「行政改革の一環として公共施設の量的削減をすると、一定程度は市民の便益が削減されるという一面もあると思う。市民のほうに一定数の負担を強いる以上、議会としても身を切る改革をしないといけない」ということで一定数の削減が必要であり、3削減して35人がいいのではないかと、「地域の声、これをどう市政に反映していくのか、生かしていくのか、そういうところから鑑みると、やはり、一定数の議員は必要ではないのか。そうでなければ、地域の課題が山積しているこの久留米において、市長が言う均衡ある発展という観点からしても、議員削減という課題については最小限度の削減という考え方でいくことが望ましい」、「議員の仕事が何であるかを市民に周知し、理解していただくのが大事ではないか。地域の要望を受けて頼まれたことを行政に伝えて走り回るのが議員の仕事なのか。あるいは予算や決算の1,300億円を超えるような膨大な金額について、チェックをするだけの権能を持つことを市民に理解していただくというのはなかなか難しいが、それをやるのが議員本来の仕事ではないかということでもあり。そういう中で、少数精鋭化、あるいは広く情報を集める機能に徹するか、どちらも大事であり、本日の段階では32名から36名である」といった意見が出され、会派ごとに提案された数に開きがあるが、意見も出尽くしており、今後、正副委員長で調整を行い、次回、正副委員長案を提示することとなりました。

そして、9月5日の委員会において、正副委員長案として、2人減の36人を提案し、全会一致で決定をいただいたところであります。

決定に際しましては、正副委員長の案を了とするものの、「8年前に38人になって以降、さまざまな意見もあったが、この問題について対峙してこなかった。その分をどう取り返すのか、定数の問題は今後も取り組むを続けていくべきである」、「今回の定数改正が終着点ではないということとを現有議員全体で共有をして、改選後も引き続き議論をしていくべき」、「人口動態、国の施策等いろいろ勘案しつつではあるが、4年後も必ずこの議論を再度提起し、市民にとってどれぐらいの数が適正であるかということ私たちが議員が真摯にそれぞれ調査をし、考えた上で模索していかなければならない」、「久留米市議会が市民の負託に応えられる議会になるように、しっかり切磋琢磨をしていく」、「36という、合併前の旧久留米市の議員定数に戻るといふ部分においては、一定評価できるのではないかと」いった意見をいただいたところであります。

以上が、議員定数の見直しに関する調査の経過及び結果の概要であります。

さまざまな意見がある中で、当委員会としては最終的に2人減の36人と決定したわけですが、さ

らなる削減を主張された委員もございました。今回の決定で終わりではなく、改選後も、絶えず議員定数については検討を行っていくべきであるということを申し上げ、改選後の取り組みについても期待するものであります。

議会制度調査特別委員会におきましては、今後とも議会機能の強化と活性化を目指し、市民の信頼を確保するために引き続き議会活動の方策について調査を行い、さらなる改革を進めていく所存でございます。

議員各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、委員長の間接報告とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

= [降壇] =

---